

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上 畠 寛弘

### 教科書選定に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

市長の考える教科書選定の在り方等について

2 質問の要旨

1. 市長は教育委員会に対して、総合教育会議の制度が出来ても、尚、教科書選定方法を是として、意見を出さないのか。
2. 神奈川県労働委員会における鎌倉市職員労働組合の申し立てに対する鎌倉市の答えに於いて、市長の与党会派として認めた会派代表にも一般質問で質されていたが、教科書選定について、例え、如何に偏狭した日本史等の教科書が採択されたとしても、市長としては、一般質問の答弁通り、態度を変えないのか。
3. 松尾市長が伊藤玲子元市議と結んだ政策協定の類は今も有効か。
4. 何故、伊藤元市議と協定を結んだのか。票のためだけか。
5. 最早、前述した協定を履行するつもりは無いのか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ④

（理由：現在、議会日程が市長部局の不適切な事務処理によって不安定であるが、9 月定例会の教育こどもみらい常任委員会の開催までに答弁を求める。場合によって日程追加する為。）